

令和3年度 第3次湖南省多文化共生推進プラン第2回策定委員会(会議録 要約)

- 日時 令和3年9月21日(火) 午後2時～4時
- 場所 市役所西庁舎 3階大会議室
- 出席委員 出席7名 欠席0名 ※オンライン開催(Zoom)
- 事務局出席者 市民生活局長 人権擁護課長 課長補佐 主査

開会 人権擁護課長 進行

- ・資料確認(進行より)

1. あいさつ(阿部委員長)

2. 議事

- ・第3次湖南省多文化共生推進プランの素案について【資料1】

○委員長

まずは素案の概要について事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。
よろしく願いいたします。

○事務局

事務局説明。【資料4】

○委員長

この後、素案の中身について説明がありますので、文言についてもその時に話をお願いします。

○事務局

事務局説明。【資料1(一部)、資料6、資料7】

○委員長

事務局から説明があった部分について、ご意見ご質問のある方、お願いします。
かなり前のプランから、変更になっている、ブラッシュアップされているという感想です。
最終的には素案の説明後に、ご意見いただくということになるんですけども。
特になければ、引き続き事務局の方で説明続けていただきましょうか。

○事務局

事務局説明。【資料5】

○委員長

プランの体系のお話をさせていただきましたが、ご質問ご意見のある方、おられますか。
多分あまりここではないのかなって感じがします。

では私から一つだけ、生活に関するオリエンテーションの実施とありますが、これは具体的にどういうことをされますか。通常ならオリエンテーションというのは市民サービスの説明や、いわゆる生活情報の提供というのがメインだと思うんですけど、改めてこのオリエンテーションという言葉が使われたということは何か実施している取り組みを教えてください。

○事務局

オンライン(Zoom)上で、転入時に配布している転入セット(配布物)を提示。

○委員長

それは、他の市町村も実施されていると思いますが、それ以外に、市民さんを集めて説明会を実施するか、そういう事でしょうか。

○事務局

説明会は、技能実習生等に対して、企業側から依頼があれば随時行っています。他に、国際協会が実施されています。わかりやすい情報提供に移動させたのは、現在も取り組みとして実施していますが、改めて、転入時にゴミやその他の生活していく上で必要な情報をしっかり提供していきたいとの考えからです。

○委員長

分かりました。他にございませんか。特にないようですので、引き続き説明をお願いします。

○事務局

事務局説明。【資料6】

○委員長

委員の皆さんは、お手元資料はすでにご覧になられています。委員の皆さんは今回新しく追記された部分について、ご質問とかご意見が出てくると思いますので、全部読みあげるのではなくて、主に変更部分を中心にご説明をお願いします。

最後の30分ぐらいは、委員同士で意見交換ができる時間を取りたいと思います。よろしいでしょうか。

○事務局

そのように進めさせていただきます。

○委員長

では、ここまでで、改めてご質問ご意見ございますか。

○副委員長

質問ですが、図書館の取り組みが、新しいプランではどこに入るのか、よくわかりませんでした。説明をお願いします。

○事務局

資料1のP30 をご覧下さい。施策として旧プランでは「多言語による情報提供」の中の取り組みという位置づけでしたが、素案では、「多文化共生社会づくりへの意識啓発」に移動しています。内容も、単に外国語図書を提供するだけでなく、テーマ展示等も検討していく内容に更新しており、多文化共生に寄与するものとの考えからです。

○副委員長

わかりました。湖南省で災害が起きた時に外国人市民の方をどうフォローするかという事なんですけど、健康福祉部の担当課が割合少ないように思うんです。社会福祉協議会がフードバンクの取り組みをされておられます。外国人市民の方も利用されています。社会福祉協議会は地域福祉の担い手として大事だと思えます。

○委員長

ありがとうございました。その部分について素案を確認しながらまた検討していきたいと思えます。

○C委員

資料 6 の2の 1、⑧の「外国にルーツを持つ子どもの就学前の教育・保育の情報提供」ですけども、入園に関する相談や情報提供はすごく良いことで、大事なことだと思えます。

質問にもなりますが、市から積極的な入園案内を、4～5 才児にしていればと思えますが、母語でも案内していれば、非常に有効かと思えますので、そのあたりも含めた、情報提供という事であるのか教えて頂ければと思えます。

○事務局

「やさしい日本語」が主体かなと思えますが、各課の考え方もありますが、お伝えさせていただきます。

○委員長

相談される内容ですね、内容によりケースバイケースで対応していかれるとは思えますが。進路保障の詳細な話となると、母語でなければ難しいかと思えます。

○事務局

伝わる方法での情報提供に努めます。

○C委員

資料1の9ページに国籍別外国人住民の比率が掲載されています。ポルトガル語やスペイン語のケアがより充実すると良いかと思えます。

○委員長

おっしゃる通りです。残り時間も1時間を切りましたので、素案の方に入っていければと思えます。事務局、説明お願いできますか。

○各委員、内容については事前に読んで頂いていますので、朱書き頂いている部分。変更や追加した部分の説明を中心にお願ひします。

○事務局

資料1 P6～P12 まで説明

○委員長

ここまでで質問や意見はありますか。

○E委員

いくつか質問があります。11 ページにあります相談件数ですが、外国人市民さんは、たくさん市に相談されているなと思いました。疑問に思ったのは、11 ページの国籍別の相談者数ですけど、95%は、ブラジルとペルーです。その9ページの住民の比率を見ると、ブラジルとペルーを合わせても57%です。このデータを見る限り、相談件数だけがブラジルとペルーに偏っているのではないかという気がしましたが、それはなぜだろうと疑問に思いました。

もう一つは、P9の「外国人住民の在留資格別内訳」ですが、「技術・人文・知識・国際業務」という項目が、令和2年の表には8%で出ていますが、平成28年の表にはありません。それはなぜでしょうか。

○委員長

事務局回答お願いします。

○事務局

ブラジルとペルーの国籍を持つ方の割合が合計63%、それが、相談者数の国籍割合となると95%になる理由ですが、P11の※に記載していますが、外国人相談通訳が対応した言語であり、外国人市民が求めた言語ではありません。湖南省では現在、ベトナムの方が急増され、国籍別の比率ではベトナムの方が2番目に多いですが、通訳職員は現在配置されておられません。このベトナムの方については、技能実習生という在留資格で来日されておられる方が大半です。市役所の行政手続きを行う際は、日本人の企業の方が8割程度同行していただきます。そういった場合は外国語での対応は不要となりますので、国籍の割合と対応言語の割合は合致しません。

○E委員

分かりました。私はまちづくり協議会で会長をさせて頂いており、まちづくりセンターにも市役所から、翻訳機を1台設置して頂いていますが、これまで1人もその機器を使用する機会がありませんでした。翻訳機がどの程度有効であるのか、教えて頂けたら。

○事務局

まちづくりセンターに配置させて頂いている翻訳機と同じ物を、市役所にも設置しています。

湖南省では、ポルトガル語の通訳者を複数名配置しており、ポルトガル語には十分な対応ができています。これは各課のヒアリング時にも、そのように聞いております。少数の言語の方が来庁された際を想定して翻訳機を導入していますが、実態として、導入している翻訳機の利用は少ない現状があります。

外国人市民さんも、ポルトガル語以外の通訳者はいないという事を承知されており、手続きの際は、日本語の分かる方と一緒に来庁されるケースが大半であると聞いております。そういったこともあり、なかなか翻訳機の出番がない状況です。同伴者に頼っていていいのかという事は別問題としてあるかとは思いますが。また、ICT技術も日々進歩しており、様々な翻訳機もございます。現在導入している翻訳機のあり方については、今後も状況を見ながら考えていく課題だと認識しております。

あと、在留資格「技術・人文・知識・国際業務」ですが、平成 28 年度時点からあった在留資格で、件数は僅かです。「その他」に含んでおりましたが、近年増加してきたということであったと認識していますが、委員会終了後、詳しくお調べしてご報告させていただきます。

○委員長

時間が残り 45 分です。質疑応答は最後にさせていただくということで、説明を続けてください。

○事務局

事務局説明【資料1 10 ページ～30 ページ】

○委員長

今日の事務局の説明は、全プランからどこがどう変わったのかという部分から入り、最後に、新しいプランの詳細についてご説明いただいたということです。

今までのご説明の中で、委員の皆さんから、質問とかご意見をいただきたいと思っております。

○A委員

10 ページの中で、外国人比率が菩提寺の小学校区では 1% 台で、水戸は 17% 台です。大きく差があることがわかります。なぜ水戸の小学校区に外国人市民が多いのか理由は把握されていると思っております。

そういう理由づけもここに入れてもいいのではないのかなというのが一つ。

続いて 29 ページ。日本人が多く参加するものには外国人が少なく、外国人が多く参加するものには日本人が少ない、こういう傾向があると書かれています。確かにその通りです。ワールドフェスティバルを開催しても、外国人市民の方が多く、国際協会としては、日本人の方も多く参加して欲しいということで、区長さんや、その地域の人たちにもお願いしますが、なかなか参加しにくそうであると聞いています。やはり、情報を湖南市夏祭りのように、新聞に折り込むとか、そのような取り組みをしていけば、少しは日本の方も参加するのではないかと考えています。

それと、外国人市民は地域の構成員として、今後捉えていくという様な文言が書かれています。

来日されている外国人市民ですが、30 年ぐらい前です。法律が変わって、南米の方たちが日本で働きにこられました。その方たちが定住され、今度はその子どもたちが成人を迎えてくるわけです。

日本で住むのなら義務や決まりはちゃんと守らないといけませんとか、そういう話はよく聞きますが、やはり義務を果たしていただく以上、権利も与えられるべきではないのかなと思っております。

外国人市民の方でも、参政権を持っておられない方がいる。湖南市の行政ぐらいは、外国の方も一緒になって選挙に参加していただくという様な取り組みを入れていってもいいのではないのかなという思いを持っています。以上です。

○委員長

地域により、外国人がたくさん集まる地域と、そうでない地域に分かれていくというのは、二つ大きな要因があります。一つは、家賃相場やそこに県営住宅、市営住宅等があるかという部分。もう一つは外国人が多く住むことにより、言葉の壁が下がります。

ポルトガル語で生活ができるという状況ができますので、住みやすいということで集まってこられる。これは湖南省に限らず全国的な傾向です。それから、義務を果たしているのなら、参政権をという話がありましたが、これは市町村で決めることができません。国の法律改正をしないとイケないわけですが、それに代わる形として、外国人が集中する都市の中には、外国人に参加頂く形で会議を年に何回か開いてですね、ニーズを拾いあげて反映すると。そういう仕組みを作っているところもあります。

〇C委員

現状に合わせるところが大切かなと思いました。やさしい日本語が広がれば良いなという部分と、そこにまで行き着いていない外国人市民の方もおられます。支援を必要とする人たちの状況にあわせてサポートをしていくことがとても大事だなと思います。

その事に関連して、16 ページのところです。下から5行目のところに、相対的に南米諸国からの外国人が多いということで、ポルトガル語通訳者を配置しているということもありますが、先ほどのスペイン語にも関連しますけども、ポルトガル語圏とスペイン語圏、言葉が似てるところもありますが、違うところもあります。そのあたりを配慮すると、例えば文言の中に、47%の一番比率の高い、ポルトガルの通訳者を配置しているなど、もう少し配慮を入れるとより良いのかなと思いました。

17 ページの、4 行目のところ、3 行目から4 行目の英語、中国語、ポルトガル語、韓国語での情報発信のところではICTの活用ということで、非常に大きいなと思ってます。

対応言語が外国人比率とは合致していない部分については湖南省の実態に合わせて配慮した出し方があればと思いました。

〇委員長

今の委員のご意見に関連した意見です。29 ページ、「グローバル人材」という言葉が、出てきます。

素案では姉妹都市と繋げて記載されています。本来これは子どものアイデンティティーの保障、特に外国人の子どもたちが将来グローバル人材を目指す可能性が高いという位置付けをした方が、いいのではないかと思います。この子どもたちは基本的にはバイリンガルなわけです。母語保障、母文化保障をすることにより、大人になってもバイリンガルな二言語話者として、国際社会で活躍できるんだというような、一つの可能性をこのグローバル人材に繋げて記載いただいた方が良いかと思います。現在の姉妹都市の記載では少し一面的であるという気がします。

〇E委員

15 ページに、「いろんな文化が響き合う、一人ひとりが笑顔でいられるまち湖南」という、キャッチコピーがありますが、凄くいいと思います。笑顔でいられるということをよく考えると、例えば日本語の教育の問題とか、どれもそこに近づけることができる施策ではありますが、やはり日本人と同じように、できるということが大事ななと思います。この文章の中にもありましたけど、例えば、外国籍の方の非正規雇用の比率が、高いという記載があります。そういった、不都合なデータをもう少し、捉まえるべきじゃないかと思います。子どもたちの高校や大学の進学率が日本人と比べてどうなのか。高校の中退率は、日本人と比べてどうなのか。就職していく時の、非正規雇用で就職する比率が、日本人が高校卒業する時と差があるのか。どう

いう数字になってるのか。これは多分、行政で調べられる数値も結構あると思います。そういった不都合な数値を押さえていくということが、大事だと思います。日本人とほぼ同じであれば、笑顔になれると思います。ある本によれば、やはり日本人と比較すると悪いです。外国籍であるがゆえに、言語の問題ももちろんありますが、中退率が非常に高い。新卒者が非正規で雇用される比率が高い。施策がそういうことに寄与するのかどうかというのを検証する必要があるかなと思いました。

○委員長

事務局のご意見、ご見解をお聞かせいただけますか。

○事務局

委員のおっしゃる、そういう現状はあるんだろうと認識しています。

○委員長

コラムで、子供たちが大人になるまで、どういう環境にいるのか記載する方法もあるかと思います。理由としては、なかなか統計的に出すと、それはそれで誤解を招いたりします。ただ、課題として、間違いなくそういう事がありますので、このあたりを、この冊子の出す目的ですね、この計画の目標的に、厳しい現実ばかりを見せることで、逆に偏見を持たれたり希望を失ったりということになってはいけなないので、取り扱いは非常に難しいと思いますが、そのあたりは是非一度ご検討いただきたいと思います。

○B委員

湖南省の防災マップ。システム構築に努めますとか、28 ページに書いてありますが、この体制整備は、何かそういうアプリとか、なんかいろいろとそういう状況情報があるので、こういった情報が外国の方に周知されているのかなど。その中で、市公式アプリ「こなんいろ」を、初めてダウンロードしようと思ったんです。こういうアプリがあるっていうのは便利だと。

災害を含めているんな情報発信をね、もっといろんな方々に届けられたらよかったなと思ったりします。そのアプリとか、情報発信はどのようにされてるのかなど。

○事務局

市広報誌等でアプリを周知していますが、国際協会とも連携して情報が届くようにして、たくさんの外国人市民さんに利用していただけるように努めます。

○B委員

11 ページの相談件数を見ても、皆さん住むための情報を、相談員に相談しているんだなと思うと、湖南省で、これだけ手厚い相談体制があることはすごく大事で、相談はその人に相談しにいくっていうことがありますので、私は本当に湖南省暖かいなと思います。もっといろんな日系の人たちも、湖南省に来ていただけたらなと思ったりします。

○委員長

他にご意見ご質問ございますか。

○D委員

31 ページの担い手となるキーパーソンの育成の部分と、あともう一つが、29 ページの、外国語や外国文化を学ぶ機会の提供。この二つが気になりました。

一つ目が日本人対象っていうところで二つ目がおそらくブラジル人や、外国人に近い日本人ということだと思います。

20 代 30 代ぐらいの目線で見ると、その情報はその世代に届いていない。もしくは、よほど外国人市民の人たちが、僕みたいにすごい好きであるとか親交を図りたいという人にしか届いていないのではないかと思います。私は湖南省市に住んでいると、多文化のことを学べるし、ポルトガル語やスペイン語、英語も話せる地域なんて、地方では珍しいし、すごいなと思います。そこが届いていないのがもったいない。

ICTの活用や、SNSをもう少し活用するような形にしたほうがいいんじゃないのかなと思っています。

そういう事例がないかなと思い調べたら、面白そうな事例がありましたので、共有します。

オンラインで画面共有(世界がぎゅ〜とおおいずみ。の YouTube チャンネル)

群馬県の、ブラジル人が一番多い大泉町のYouTubeチャンネルです。

大泉町のブラジル多文化共生のところに、町内のお店の情報等がいろんな形で載っています。

こういうのを見ると、映像で実際にその地域の人たちはどんな生活をして、どんな特色があるんだろうみたいなことが分かりますので、若い方にこのプランを届けるには、文字より動画にして、地域にいるキーパーソンの人達に案内してもらうのがいいかなと思いました。

私は良い素案だと思っています、変更しなければいけないことはそんなにないと思っています。ただ、その届けるやり方を、今まで通りにやってしまうと、今まで通りの人にしか届かない。今まで通りの人に届くと、怖いことに年齢層があがってくるんです。20 代 30 代には届かない。

結果的に若い人は、湖南省市の多文化共生の良さは分からないし、外国人と日本人も繋がらなくなってしまう。せっかくこんないい計画があるので、見せ方、やり方を、最近の方法に合わせるといいかなと思いました。この素案を、アプリとかも活用し、若い人に届くような形とか、あとは外国人の人に、わかりやすく届くような形にすると、良いかなと思いました。

○委員長

群馬県の大泉町は、東京都内の若者が、観光に大泉に日帰りで行くということで、もうすでにかなり有名になっている所です。情報発信をしていくことの大切さとともに、やはり地域の中で、外国人市民と、どう融合していくのかということ、特に外国人が多い地域では、自治会も含めて考えないといけません、今回のプランでは、その辺の部分はちょっと抜け落ちてるかなと思います。

情報発信の仕方については、若者や外国人市民にも伝わるような工夫っていうのが必要なので、どこかにその部分についても、コラムでもいいかもしれませんが、盛り込んでいただいて、大泉町の事例を参考にしながら、湖南省市も進めていきますよということがあってもいいかもしれません。ご検討ください。

最後に気になるところがいくつかありますので、ご意見をさせていただきます。

まず先ほど言いましたように、外国人市民の居住地の偏りがかなりあります。水戸の地域で行われるのと、外国人があまりお住まいでない地域で行われる、取り組みの中身は変わってくると思います。この辺りについてやはり、触れていただきたいなど。その時は当然、地域の自治会とか住民の方々と協働しながら、

特に今回、オリエンテーションが含まれてましたよね。あのオリエンテーションを地域の住民を巻き込んでやるんだというような発想がね、いいのではないかと私は思います。

それから、相談体制の充実ということで一元的外国人相談窓口を、コラムに入れておられましたが、よくできていますが、翻訳機器、デジタルテクノロジーの限界があります。

今回、SDGsの、未来都市に湖南省が選定されています。滋賀県の市町では湖南省だけです。これは多文化共生を進めていく時のバックグラウンドとして、SDGsの未来都市であるということは、とても使えると思っています。ですので、もう少しそのSDGsについて、わかりやすく説明を入れたほうがいいかなと思います。これもコラムの方がいいのかなと思っています。

そもそもSDGsはどういう経過で、進捗状況で、企業も含めてかなり関わってるんですけども、この未来都市は一体何を意味しているのかとか。所管課は違うと思いますが、そういうことが一つあってもいいかと。

それから日本語の部分ですね。この日本語に関しては、法律ができ、国が予算もつけて強化してきてるところです。一方、外国人市民は日本で暮らすなら日本語を話さないといけないみたいな話になってはいけません。もちろん話した方がいいんですけども、実際日本語を学ぶ機会をどうやって作るかっていうのは、自治体で考えてくださいとなっているわけです。

無償ボランティアの人たちに頼って日本語教室が行われていると。果たしてこれでいいのかと。

湖南省の場合はさくら教室など充実した形でやっておられると思いますが、日本語ばかりを強調するのではなく、母語、母文化をしっかり強調して貰えたらと思います。

あと、「やさしい日本語」もオールマイティではありません。災害時であるとか、何か伝える時は確かに役には立ちますが、逆に、様々な相談事を受けるときに、やさしい日本語ではお互いが伝わりません。

加えて、定住している外国人市民の子どもたちが将来日本の社会に出るときに、日本社会で活躍を考えた時には、日本人と同程度の能力を身につけていかないと駄目なわけですから、その部分と切り分けて、「やさしい日本語」を考える必要があると思います。

全体を通じて思ったことは、一般の市民の方がこのプランをご覧になって、なるほどわかりやすくなって思っていたかためには、言葉が難しいなど。例えば先ほど言いましたグローバル人材という言葉も、どんな人かが、わかりません。キーパーソンというのも、D委員がイメージしているものもあれば、多文化コーディネーターのような、どちらかという外国人がキーパーソンになるんだ、みたいな考え方もあります。また、多様性と包摂性っていう言葉についても、国のプランに出てきていますが、どういうことって聞かれて、わかる人は少ないと思うんです。多文化共生というのは、ダイバーシティ&インクルージョンっていうことでそれをそのまま日本語訳しているだけなんですけれど、そのあたりの言葉の説明が必要なのかなと思いました。以上です。

事務局の方にマイクをお返しします。最後に、次回までにどういことをするのか、スケジュールについて、説明をお願いします。

○事務局

委員長ありがとうございました。本日たくさんのご意見とご助言を賜りまして、ありがとうございました。

改めて修正後の素案を次回の策定委員会でお示しさせていただきます。

市役所の西庁舎 10月27日(水)14時～16時で開催決定。オンライン(Zoom)開催。